【重要事項説明書】

小倉デイサービスセンター

1 担当・説明者 生活相談員

2 通所介護の内容

①ご利用日

「通所介護計画」に定めるとおり

②ご利用時間

○午前9時00分~午後4時00分までの間 (送迎時間は含みません)

③ご利用場所

安曇野市三郷小倉6079-1 小倉デイサービスセンター (外出行事においては、この限りではありません)

④ご利用可能設備等

食堂兼機能訓練室		123.5 m²	静養室	2ヶ所(30.5 ㎡)
相談室		1室(15.6 m²)	事務室	1室(22.5 m²)
浴室	一般	一般浴場 (大浴場) リフト浴	送迎車	リフト付普通車 普通車
	特殊浴	座浴槽 (車椅子浴)	~~~	自
		臥浴槽 (寝台浴)		

⑤サービス内容

「通所介護計画」に沿い、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護等を行います。併せて、ご希望のサービスごとの各種計画書を作成し、個々の状態にあった機能訓練等を行います。なお、その日のお身体の状況によって一時的に変更することがあります。

⑥料金

通常規模型通所介護(デイサービス)利用料

○所要時間 5 時間以上 6 時間未満の場合

(円)

要介護区分	1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担(1割)
要介護度1	5, 700	5 7 0
要介護度2	6, 730	6 7 3
要介護度3	7, 770	777
要介護度4	8, 880	880
要介護度5	9, 840	984

○所要時間6時間以上7時間未満の場合

(円)

要介護区分	1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担(1割)
要介護度1	5, 840	584
要介護度2	6, 890	689
要介護度3	7, 960	7 9 6
要介護度4	9,010	9 0 1
要介護度5	10,080	1, 008

○所要時間7時間以上8時間未満の場合

(円)

	要介護区分	1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担(1割)	
	要介護度1	6, 580	6 5 8	
	要介護度 2	7, 770	777	
	要介護度3	9,000	900	
	要介護度4	10,230	1, 023	
	要介護度5	11,480	1, 148	

- *上記料金には送迎料金が含まれています。
- *送迎時の利用者宅での介助や施錠等のお手伝いもサービス時間内に含まれます。これにより、デイサービスでの滞在時間が7時間未満であっても、7時間以上の利用料金の対象となる場合があります。

○ その他の諸費用

· 介護保険適用分

(円)

	加算名称	内 容	料 金	自己負担(1割)
	入浴介助 I	介助浴(特殊浴)1回あたり	400	4 0
	個別機能訓練Iイ	1回あたり	560	5 6
	個別機能訓練Ⅱ	1月あたり*(I)に上乗せ	200	2 0
\bigcirc	科学的介護推進体制	1月あたり	400	4 0
0	中重度者ケア体制	1回あたり	4 5 0	4 5
\bigcirc	サービス提供体制強化 I	1回あたり	220	2 2
\circ	↑ 介護職員処遇改善加算 I 基本料に各種加算減算を加えた総額×5.9%			
0	介護職員等特定処遇改善加算 I	基本料に現行の処遇改善加算を除く各種加算減算を加えた総額× 1.2%		
0	介護職員等ベースアップ 支援加算	基本料に現行の処遇改善加算を除く 1.1%	く各種加算減算	を加えた総額×

・実費分 (円)

名 称	内 容	料金
昼食代(おやつ含む)	食事の提供に要する費用	7 5 0
7 - 11 2-2 11 11 11	-)) y 曲 田) j 占 ¬ p lu l l l z y lu A	パチャッチ トンキが出 コナがかい

その他、おむつ代・レクリエーションにかかる費用は自己負担となる場合があります。連絡帳・連絡袋代は実費となります。

3 延長利用

①延長時間帯

通常利用時間を除く午前7時から午後7時は、時間延長としてご利用いただけます。

②延長料金

(円)

	料 金	自己負担
9時間を越える1時間ごとに	5 0 0	5 0
朝食(必要な方のみ)	280	3 1 0
夕食(必要な方のみ)	5 3 0	560

③延長利用の申し込み 延長利用をご希望される場合は、できるだけお早めにデイサービス までお申し出ください。

4 サービスをお休みする場合

健康上の理由の他、利用者のご都合でサービスをお休みになる場合、あらかじめご連絡ください。

5 キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかることがあります。ただし、連絡することが困難な場合等のやむを得ない場合は、この限りではありません。

①ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡いただいた場合

②ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡いただかなかった場合 利用料の30%

- * 利用日が当所の休日開けの場合はご注意ください。
- 6 健康上の理由によるサービスの中止、又は一部中止及び変更
 - ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
 - ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容を変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、対応します。
 - ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯

科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

- ④ ②及び③に関して事前にご家族への連絡が取れない場合でもサービスを中止又は変更 することがあります。その場合でも、適切に対応してできるだけ速やかにご家族へご連 絡するように努めます。
- 7 利用日及び時間の一時的な変更について

利用予定日以外の一時的なご利用等の変更をご希望される場合、ご希望される日によって は追加又は変更することができますのでご相談ください。なお、この場合でも、介護支援 専門員への連絡・相談が必要となります。

料金の支払方法

毎月10日以降直近利用日に前月分の請求をいたしますので、当月末までにお支払いくだ さい。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は次の3通りの中から お選びいただけます。

- ・ 銀行口座からの引き落とし
- 当施設銀行口座へのお振込み:振込先 八十二銀行 三郷支店 普通預金 社会福祉法人七つの鐘 理事長 関 健 口座番号 259-667
- ・ 現金:原則といたしまして小倉デイサービスセンター事務所にて、直接お支払いく ださい。なお、紛失等を避ける為、連絡帳と一緒に料金を入れることはご遠慮くだ さい。
- 9 小倉デイサービスセンターが提供するサービスについての相談窓口 安曇野市三郷小倉6079-1 管理者 関

0263 - 87 - 7702*ご不明な点は、なんでもおたずねください。

- 10 サービス内容に関する苦情窓口
 - ①当センターご利用者苦情窓口

担当 管理者 閣

電話 0263-87-7702 (受付時間月~金曜日8:30~17:30)

- ②当センター以外に、下記へ相談、苦情を伝えることができます。
 - · 松本市役所高齢福祉課 介護保険担当

34 - 3214

安曇野市役所介護保険課 介護保険担当

71 - 2472

・社会福祉法人七つの鐘 第三者委員 金井 伸 78 - 3361

> 中村 栄 77 - 5183

> 久保田 育美 77-2276

· 長野県国民健康保険団体連合会

 $0\ 2\ 6-2\ 3\ 8-1\ 5\ 8\ 0$

長野県福祉サービス運営適正化委員会 0120-28-1709

11 小倉デイサービスセンターの概要

①提供できるサービスの種類と地域

	1-21 - 21
名称	社会福祉法人七つの鐘 小倉デイサービスセンター
介護保険事業者番号	2072800200
所在地	安曇野市三郷小倉6079-1
サービスを提供する 対象地域	松本市・安曇野市

*上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください

②職員体制

デイサービスの管理 (1)管理者 1名

(2)生活相談員 利用者の生活相談・家族との連絡調整・関係機関との連携 1名以上

(3)看護職員 1名以上 利用者の健康管理 (4)介護職員 利用者の介護 5名以上

(5)機能訓練指導員 日常生活動作機能維持・向上 1名以上(看護と兼務含む) (6)運転手 利用者の送迎 1名以上

③営業日·営業時間

月曜日~土曜日 午前8:30~午後5:30

*定休日 日曜日・8月15日・16日及び12月29日から1月3日

- 12 小倉デイサービスセンターの通所介護サービスの特徴等
 - ①運営方針

小倉デイサービスセンターでは、介護保険諸法令の趣旨及び社会福祉法人七つの鐘の運営 方針『親切・誠実・清潔・協調・公正・明朗・創意』を念頭におき、地域と共生した施設と なるよう努力します。

- ②サービスの充実のために
- ・職員の研修として県デイサービスセンター等主催の研修会に職員を派遣し、サービスの向上に努めています。
- ・個々の利用者の状態にきめ細かく対応できるように、ケース検討会等により職員間での連携を図っています。
- ③非常災害対策
- ・防災時の対応 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って対応します。
- ・防災設備 当施設内外に消火器、非難器具、誘導灯等の器具設備により、万一の火 災等の災害に備えています。
- ・防災訓練 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って防災訓練を実施します。
- · 防火責任者 事務長
- 13 当法人の概要

○法人名 社会福祉法人七つの鐘

○代表者 理事長 関 健

○本部所在地 安曇野市三郷小倉6079-1

○併設施設・介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム 小倉メナー

・短期入所生活介護 特別養護老人ホーム 小倉メナー

・訪問介護 安曇野南訪問介護ステーション

・居宅介護支援 安曇野南介護相談センター

・通所介護・老養所 すずらん

・認知症対応型共同生活介護 なでしこ ・サービス付き高齢者向け住宅 ロピテルー日市場

・通所介護(リハビリ特化型) デイサービスセンター山吹

・幼保連携型認定こども園 認定やまぶきこども園

14 第三者評価の実施の有無について

以上、重要事項についての説明と同意を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が 署名の上、1通ずつ保有するものとします。

令和 6 年 月 日

事業者

〔住 所〕 安曇野市三郷小倉6079-1

〔法 人 名〕 社会福祉法人 七つの鐘

[事業者名] 小倉デイサービスセンター (事業所番号 2072800200)

〔理事長名〕 関 健

利用者

〔住 所〕

[氏 名]

代理人

〔住 所〕

[氏 名]